

■最近の話題を考える“知財NEWS”知財トピックス(2018.3)

オープンイノベーションを阻害するのは知財・法務部？

特許業務法人 前田特許事務所
弁理士 大石憲一



今回の知財ニュースは、特許庁がベンチャー企業向け情報として纏めている「オープンイノベーションのための知財ベストプラクティス集」についてです。

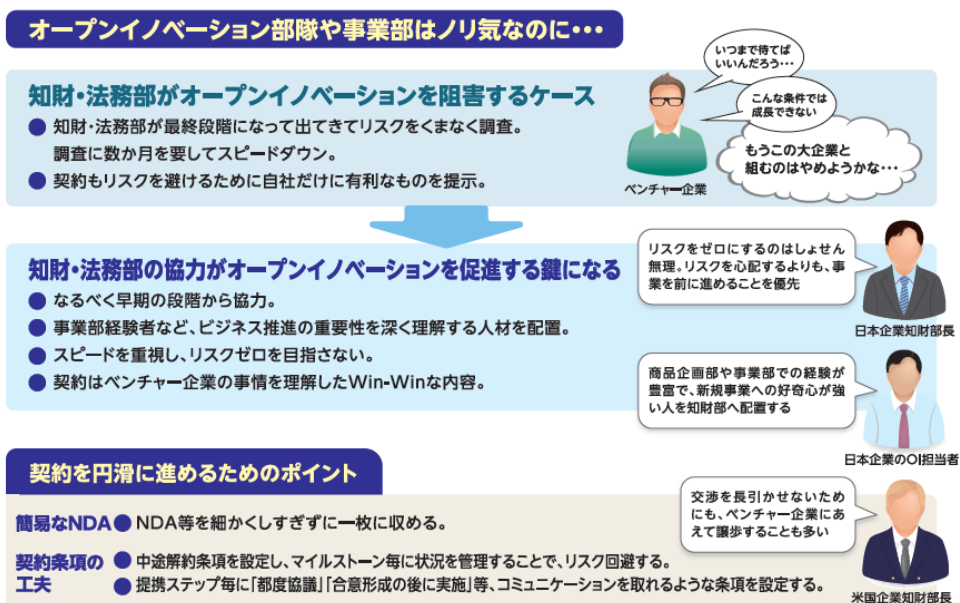
特許庁は、ベンチャー企業（スタートアップ）には、大企業・中堅企業との連携によるオープンイノベーションのけん引役として、我が国の経済発展を将来にわたり支えていくことが期待されている、として、以下のHPで知財コンテンツを取り纏めています。

https://www.jpo.go.jp/sesaku/kigyo_chizai/startup.htm

ここに、昨年度纏められた「オープンイノベーションのための知財ベストプラクティス集」というものがあり、オープンイノベーションの方法等が纏められていますが、この中に、「正にそうだな」と思うことがありましたので、紹介します。

2. オープンイノベーション推進のための知財・法務部のかかわり方

ベンチャー企業との連携を促進するためには知財部のコミットが不可欠



出典：「オープンイノベーションのための知財ベストプラクティス集」24頁

上図のように、オープンイノベーションを行なう際において、知財法務部門がブレーキを掛けてしまい、なかなか進まないということです。私も以前、中小ベンチャー企業側の法務担当をしていたので、このことは、実感として感じました。

日本の大企業・中堅企業の知財法務部門は、どうしても「目先の自社の利益」を優先するので、ベンチャー企業との共同開発等の推進にブレーキを掛けてしまうことが多いのです。米国など海外の知財法務部門の方が、融通が利くというのもその通りです。

この資料にもあるように、知財法務部門としては、事業を推進することの重要性を認識した上で、オープンイノベーションを阻害しない。という気持ちで、業務に取り組んで頂きたいと思います。

以上